

保険医療機関コード	
保険医療機関名	

令和7年8月1日現在

## 保険外併用療養費（予約診察・時間外診察・規定回数超）

( 病院 ・ 診療所 ) ※ 該当するものに○を付すこと。			
区分	項目	患者からの徴収額	
	予約に基づく診療	・ 予約料 ( 円) ※ 予約料の額を複数定めている場合の平均金額 ( 円)	
	保険医療機関が表示する診療時間以外の時間における診察	・ 患者からの徴収額 ( 円)	
	医科点数表等に規定する回数を超えて受けた診療		
	検査	・ $\alpha$ -フェトプロテイン ( AFP ) ・ 癌胎児性抗原 ( CEA ) ・ 前立腺特異抗原 ( PSA ) ・ CA19-9	・ 患者からの徴収額 ( 円) ・ 患者からの徴収額 ( 円) ・ 患者からの徴収額 ( 円) ・ 患者からの徴収額 ( 円)
	リハビリテーション	・ 心大血管疾患リハビリテーション料 ・ 脳血管疾患等リハビリテーション料 ・ 廃用症候群リハビリテーション料 ・ 運動器リハビリテーション料 ・ 呼吸器リハビリテーション料	・ 患者からの徴収額 ( 円) ・ 患者からの徴収額 ( 円) ・ 患者からの徴収額 ( 円) ・ 患者からの徴収額 ( 円) ・ 患者からの徴収額 ( 円)
	精神科専門療法	・ 精神科ショート・ケア ・ 精神科デイ・ケア ・ 精神科ナイト・ケア ・ 精神科デイ・ナイト・ケア	・ 患者からの徴収額 ( 円) ・ 患者からの徴収額 ( 円) ・ 患者からの徴収額 ( 円) ・ 患者からの徴収額 ( 円)

### [記載上の注意]

- ・ 保険外併用療養費の報告を行っている「区分」欄に「○」を記入し、「患者からの徴収額」欄に金額（消費税を含む）を記入すること。
- ・ 報告している内容に変更がある場合は、速やかに所定様式により報告を行うこと。
- ・ 予約に基づく診療において、予約料の額を曜日・時間帯、標榜科等に応じて複数定めている場合、すべての金額を記載するとともに、その金額の平均額を併せて記載すること。  
(例：1,100円、2,200円の2つの金額を設定している場合、(1,100+2,200) / 2 = 1,650円と記載する。)